

## 諮問委員会のよくある質問

### 諮問委員会とは何ですか？

諮問委員会 (Board of Review (BOR)) は カナダ環境保護法 (Canadian Environmental Protection Act (CEPA)) の下にカナダ保健大臣と環境大臣によって設置された専門家による独立の科学的パネルであり、リスクアセスメントの対象となっていた物質によってもたらされる危険性の本質と程度を調査するための委員会です。諮問委員会は異議申立ての申請とオリジナルのリスクアセスメントを客観的にレビューするための諮問委員会の設置のための科学的根拠を提供できる申請者の要請に対応してどちらか的大臣によって設置されます。CEPA はカナダ官報 (Canada Gazette) に提案された指令や規制が公開された後 60 日以内に異議申立てが申請される場合に限りに、いかなる関心を持つ業界団体も環境大臣あるいは保健大臣に対して諮問委員会の設置を要請する異議申立ての申請を許可しています。業界団体は異議申立てと要請の理由書を添付しなければなりません。諮問委員会を承諾するか否かの決定は大臣の裁量下にあります。

シロキサン D5 (D5) の場合は環境大臣が D5 のオリジナルのリスクアセスメント中には調査されなかった、関連のある、新規の科学的情報とデータに照らして、D5 によってもたらされる危険性の本質と程度に対する更なる調査の正当性に合意したために、環境大臣が独立した諮問委員会の設置を決定しました。

CEPA の下で諮問委員会の設置は史上初のことです。

### 諮問委員会の設置に至る背景

D5が環境と/またはヒト健康に危険性をもたらしたかどうかについて考察した最終スクリーニングアセスメントは2009年にカナダの環境大臣と保健大臣によって公表されました。このアセスメントは、D5はヒトの生活あるいは健康に危険性を及ぼさないと結論付けました。しかしながら、その時点での入手可能な情報に基づき、D5は環境に影響を与える、あるいは与える“可能性のある”条件で環境中に存在する、と結論しました。

特にこのアセスメントは“D5が環境あるいは生物多様性に、直ちにあるいは長期に有害性を有するあるいは有害性を有する可能性のある、量あるいは濃度あるいは条件で環境中に存在する”と結論付けました。D5に関する生態学的懸念がCEPAの中で明確に説明されている基準に合致することを観察したために、カナダ環境省はD5を有害物質リスト(スケジュール1)に追加するように提案しました。この提案された指令は2009年5月16付けカナダ官報で公開されました。

## なぜ諮問委員会が設置されたのですか？

カナダ環境省のCEPAの下でD5を有害性物質に指定しようとの指令提案の公開を受けて、北米シリコン工業会(SEHSC)は、オリジナルのD5スクリーニングアセスメント中にカナダ環境省によって以前に調査されなかった新規の科学的情報とデータが入手可能となったために、異議申立てを申請し、CEPAに準拠して諮問委員会の設置を環境大臣に要請しました。SEHSCは、生態学スクリーニングアセスメントは最良の入手可能な科学とアセスメント方法論に一致していなかったとの立場を守り続けました。その結果カナダ環境大臣はSEHSCの要請を承諾し、2010年8月に諮問委員会は設置されました。大臣は諮問委員会に対し、新規に入手可能となった科学に基づき、D5が環境にリスクをもたらすかどうかについて勧告するように指令しました、

## 諮問委員会のメンバーは誰で、どのように選ばれたのですか？

シロキサン D5 諮問委員会はヒト健康と環境に専門性を有する3名の著名な毒性学者 ([three renowned toxicologists](#)) から構成されました。諮問委員会のメンバーは環境大臣によって任命されました。諮問委員会の目的は物質によって環境と生物多様性にもたらされた危険性の本質と程度を評価することにあります。

## 諮問委員会は何を決定したのですか？

正式な公聴会と環境中のD5の挙動、D5によってカナダ環境あるいは生物多様性にもたらされる潜在的な危険性に関連するすべての科学的情報の厳格な調査を含む科学的レビュープロセスの後、諮問委員会は2011年10月後半に“シロキサンD5は環境あるいは生物多様性に危険性をもたらさない”と結論しました。更に諮問委員会は“提示された情報に基づき、シロキサンD5は将来、環境あるいは生物多様性に危険性をもたらさない”と結論付けました。

## 環境大臣が報告書を得ての次のステップは何ですか？

諮問委員会報告書に関連する決定が、数週間内に環境大臣よりなされると予想されま

す。

有害性物質リスト(CEPA スケジュール 1)への化学物質の収載は、その物質がヒト健康または環境へのリスクをもたらすかどうかに基づくものと留意すべきです。D5 は環境にリスクをもたらさないとの諮問委員会による認定は、カナダ保健省が D5 はヒト健康にリスクをもたらないとのアセスメントと同じように、D5 はこのリストに追加すべきではありません。

## D5 とは何ですか？

D5 は、建設、電子、エンジニアリング、ヘルスケア、化粧品やパーソナルケアなどの広範囲の用途および製品に使用されています。D5 は広範囲に研究され、本来の用途での使用は安全であることがわかっています。

この物質は肯定的な科学のおよび規制の意見を得ており、最近では諮問委員会や EU の欧州消費者安全科学委員会によるものがあります。D5 は 50 年以上にわたり安全に使用されています。

## さらなる情報は下記にお問い合わせ下さい:

### 欧州

Dr. Pierre Germain  
Phone +32-2-676 7377  
Email [pge@cefic.be](mailto:pge@cefic.be)  
[www.silicones.eu](http://www.silicones.eu)

### 米国

Karluss Thomas  
SEHSC Executive Director  
Telephone: + 1 (703) 788-6535  
Email: [kthomas@sehsc.com](mailto:kthomas@sehsc.com)  
[www.sehsc.com](http://www.sehsc.com)

### 日本

星名定雄  
Phone: + 81 (80) 3272 2331  
Email [s9678iaj@lily.ocn.ne.jp](mailto:s9678iaj@lily.ocn.ne.jp)  
<http://www.siaj.jp/ja>